

きょうの 食品まめ知識

ご存じですか？ 生鮮食品と加工食品の違い

スーパーや商店街でよく見かけるカット野菜やお刺身。これらは生鮮コーナーに陳列されていますが、実は、食品表示基準では加工食品に分類されるものもあります。食品表示基準Q&Aでは、次のような例が示されています。

- 生鮮食品の例**：単品の野菜を単に切断したもの（カット野菜）、同じ種類の食肉を盛り合わせたもの（牛ロース+牛モモ）、同じ種類の刺身を盛り合わせたもの（メバチマグロ赤身+キハダマグロ中トロ）
- 加工食品の例**：複数の野菜を切断して混ぜ合わせたもの（サラダミックス）、合挽肉、複数の種類の刺身を盛り合わせたもの（マグロ+イカ）

原則として、生鮮食品には名称と原産地が、加工食品には原材料名や消費期限・賞味期限その他必要な事項が表示されています。

普段のお買い物の中で、加工食品と生鮮食品の違いに着目してみるのもおもしろいかもしれませんね。



京都府農林水産部食の安心・安全推進課

TEL : 075-414-5654 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html>